

令和7年度第1回 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会

日時 令和7年9月24日（水）

14時00分～15時00分

場所 鳥取県東部環境クリーンセンター
2階会議室

次 第

1 開 会

2 会長の互選

3 会長職務代理者の指名

4 議事録署名委員の選出

5 議 事

施設紹介について…………… 1

6 その他

今後のスケジュール（案）について…………… 5

7 閉 会

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員

[委員] (委員任期：令和7年7月1日から令和9年6月30日まで)

区 分	所属等	氏 名	備 考
廃棄物等審議会条例 第3条第1号委員 (学識経験のある者)	元鳥取大学	星 川 淑 子	
	公立鳥取環境大学	金 相 烈	
	元鳥取県東部環境管理公社	松 長 俊 和	
同条例 第3条第2号委員 (民間団体に属する者)	鳥取商工会議所	横 山 憲 昭	
	鳥取市消費者団体連絡協議会	広 沢 京 子	欠席
	鳥取市自治連合会	稲 田 宗 万	
	鳥取市連合婦人会	山 根 滋 子	
	岩美町自治会長会	平 井 和 憲	
	八頭町女性団体連絡協議会	木 下 優 子	欠席
同条例 第3条第3号委員 (公募による者)		国森加津恵	
		榎 直 子	
		中 嶋 恵 子	

[事務局]

所 属		氏 名
鳥取県東部広域 行政管理組合	事務局長	吉 田 彰 克
	環境衛生課長	坂 本 清 美
	環境衛生課長補佐兼施設管理係長	瀬 村 義 浩
	環境衛生課主査兼環境管理係長	岸 本 定 典
	環境衛生課施設管理係主幹	山 崎 義 寛
	鳥取県東部環境クリーンセンター長	稲 村 明 仁

5 議 事

施設紹介について

① 鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処分場）

所在地	鳥取市伏野 2 2 2 0 番地
施設の開設	平成 9 年 4 月
施設概要	組織市町（鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町）から排出される一般廃棄物のうち、分別収集された不燃物から、鉄、アルミ、ビン等の資源を回収して再資源化している。なお、設備の運転及び選別作業は、公益財団法人鳥取県東部環境管理公社に委託している。
処理能力	8 0 t/日
持込時の手数料	1 0 kg ごとに 3 9 0 円
併設施設	リファーレンいなば、最終処分場



施設外観



不燃物搬入受付



小型破碎ごみ手選別



リサイクルファクトリー（リファーレンいなば）



最終処分場（空撮）



最終処分場

② リンピアいなば（可燃物処理施設）

所在地	鳥取市河原町山手9 2 5 番地
施設の開設	令和5年4月
施設概要	組織市町から排出される一般廃棄物のうち、可燃物の焼却処理をしている。最新技術を導入した万全の環境保全対策を講じるとともに、ごみを焼却時に発生する熱を利用した発電を行っている。また、体験型の学習設備やユニバーサルデザイン、バリアフリーを取り入れ、楽しみながら環境学習ができる。さらに、大地震でも倒壊しない構造で、災害発生時には避難所としても利用が可能である。なお、施設の管理運営は、令和5年度から20年間、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店へ委託している。
処理能力	240t/日（連続運転式ストーカ焼却炉）
持込時の手数料	10kg ごとに120円



施設外観



計量棟



プラットフォーム



焼却炉



ごみピット



ごみ探査ビークル

③ 因幡霊場（火葬場）

所在地	鳥取市八坂 3 9 2 番地 7				
施設の開設	平成 1 0 年 4 月				
施設概要	火葬炉 7 基、動物炉 1 基、告別室 2 室、待合室 7 室 施設の管理運営は、指定管理者制度を採用しており、令和 6 年度から 5 年間、公益財団法人鳥取県東部環境管理公社を指定している。				
火葬可能件数	1 7 件/日				
利用料金	区分		単位	組織市町の住民	左記以外の住民
	人 体	大人	1 体につき	25, 000 円	55, 000 円
		小人	1 体につき	16, 000 円	35, 000 円
		死胎	1 胎につき	16, 000 円	35, 000 円
		改葬遺骸	1 件につき	16, 000 円	35, 000 円
	人体の一部等		1 件につき	19, 800 円	45, 100 円
	畜類		1 頭につき	19, 800 円	45, 100 円
	※「小人」とは満 4 歳以下、死胎とは妊娠 4 ヶ月以上の死産児である。				
※「人体の一部等」とは、主に病院から持ち込まれる臓器等で、1 件につき 10kg までとする。					



施設外観



待合ホール



炉前ホール



火葬炉

④ 白兎グラウンドゴルフ場（不燃物処理場跡地利用施設）

所在地	鳥取市伏野 1 6 1 1 番地			
施設の開設	平成 1 2 年 8 月			
施設概要	3 コース/ 2 4 ホール グラウンドゴルフ場兼用多目的広場 不燃物の埋立が完了した跡地利用施設としてグラウンドゴルフ場を整備し、主に圏域住民の利用に供している。なお、施設の管理運営は、指定管理者制度を採用しており、令和 6 年度から 5 年間、公益財団法人鳥取県東部環境管理公社を指定している。			
利用料金	白兔グラウンドゴルフ場設置及び管理に関する条例に基づく利用料金			
	区分	料金	単位	利用金額
	個人	子ども	1 人 1 回につき	300 円
		大人	1 人 1 回につき	500 円
	団体(20 名以上)	子ども	1 人 1 回につき	240 円
		大人	1 人 1 回につき	400 円
	多目的広場貸切	1, 000 円	1 時間につき	1, 000 円
	用具一式	100 円	1 回につき	100 円
	※「子ども」とは、小学校の児童及び中学校の生徒をいい、小学校に就学するまでの者は、無料とする。			
	(参考) 指定管理者が設定している利用料金			
【個人】 子供：200円、大人：400円 【多目的広場貸切】 1,000円（1時間） 【用具一式】 100円（クラブ・ボール） ※障害者用片手クラブ、子ども用も有 ※身体障害者等の方々への減免制度がありますので、おたずねください。				



グラウンドゴルフの様子



コース案内

6 その他

今後のスケジュール（案）について

(1) 一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて

年 月	会議名等	主な内容
令和8年5月	第1回審議会	諮問、処理手数料及び利用料金の説明
〃 6月	第2回審議会	処理手数料及び利用料金の見直しに係る審議
〃 7月	第3回審議会	処理手数料及び利用料金の見直しの答申案に係る審議
〃 8月	答申	会長から管理者に答申

(2) 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改訂について

年 月	会議名等	主な内容
令和8年8月	第4回審議会	一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の説明
〃 11月	第5回審議会	一般廃棄物（生活排水）処理基本計画改訂案の審議
〃 12月	第6回審議会	〃